

社会福祉法人デンマーク牧場福祉会

2017年度事業計画

．法人本部

目標：地域に仕える福祉会として安定した運営に努め、地域のニーズに応える働きができる。

- ・本法人では、「目の前にいる一人一人は、神に愛される人として大切にされるいのちである」ということを理念に三つの社会福祉事業、二つの公益事業、一つの収益事業を行っているが、私たちに与えられた使命を果たすため、安定した高いサービスの提供が求められている。
- ・2016年度に長年の念願であった牛舎の大改修と施設更新を実施し、牧場の安定した運営ができるようになった。また、事業実施に当たっては、幅広い支援者やまきばの家・こどもの家後援会からたくさんの寄付金をいただいた。本年度から新牛舎を活用した地域貢献にも努めたい。
- ・高齢者福祉事業の人材確保はどこの事業所でも大変困難な状況であるが、安定したサービスの提供と運営を行うために職員の確保と資質向上が必要である。働きがいを感じるような職場環境に努め、長く勤務したくなるような事業所をめざしたい。
- ・こひつじ診療所は、本法人の特性となる大切な存在である。2016年9月より静岡県ひきこもり支援センター居場所設置運営事業を受けて、こひつじ診療所スタッフが中心となって行っているひきこもり者への支援事業が始められた。よい働きが継続されることを願う。
- ・本法人では牧場を有しているということを生かしつつ、中期計画を作成して事業を実施してきた。これまで、計画に基づき順調に事業は進んでいるが、当初の計画にはなかった障がい者就労支援事業計画も入ってきており、さらに先を見通した中期計画の見直しが求められるようになった。事業を進めていくには、財政・人材などクリアしなければならない課題も多いが、「地域のニーズに応える働き」ということを念頭に、計画の見直しを図っていきたい。
- ・社会福祉法人制度改正により定款の大幅改訂や理事・評議員の役割が変わることになるが、これまでも施設長・理事長などで事業計画を作成し、理事会・評議員会で決定した上で執行してきており、基本的には大きく変わることはないと考えている。評議員会の決定に基づき、理事会での適切な業務執行に努め、地域に信頼される運営に努めていきたい。

1．障がい者福祉事業の準備

住み慣れた地域で豊かに暮らすことは、高齢者だけでなく、障がい者にとっても大切な課題であると考えている。牧場の環境を利用した障がい者福祉事業所を開設することを検討してきたが2017年度は開設に向けて準備が進むよう取り組んでいきたい。

2．法人内での協力体制

事業所単独では対応できないような課題も多くあり、法人内の事業所間で協力して解決していくことが求められている。特に、職員の採用・異動や施設設備の共用等については引き続き協力体制が必要であると考ええる。

3．地域連携

笠原地区との連携を継続していくことだけでなく、袋井市との協力体制も必要となってきた。法人内や各施設で笠原地区との連携について検討し、様々な提案を行えるようにしていく。それらの1つとして、福祉会が果たすべき地域防災の役割や現在ある施設設備を地域に開放していくことなども考えていく。

4．社会福祉法改正への対応

社会福祉法の改正があり、法人本部は理事会や評議員会の適切な運営を行うことが求められている。また、袋井市による指導監査結果の対応を行っていく。毎年多くの寄附金をいただいているので、寄附者への優遇措置として、新たに税額控除を受けられる法人としていきたい。

．ディアコニア

はじめに

2015 年度より特別養護老人ホームの入居基準が要介護 3 以上となるとともに、介護報酬の引き下げが実施されました。また、政策誘導による小規模デイサービスやサービス付き高齢者住宅（サ高住）等の急増により、特別養護老人ホームは待機者の激減に直面しています。さらに、介護福祉士養成校の志願者の危機的な減少や介護就職者の不足状況は改善されずに推移しています。国等による抜本的な制度の改変が求められます。同時に個々の施設においても危機意識を持った取り組みが求められています。

事業計画の骨子

事業計画案の骨子として、第一に、創設の精神に改めて立つことです。第二に、前年度からの事業を継続し、入居者の支援、職員の就労状況の充実をはかることです。第三に、事業の柔軟かつ着実な展開です。

1．創設のキリスト教精神に立つ

デンマーク、スウェーデン、ノルウェーのスカンジナビア宣教団によるキリスト教伝道のための牧場開墾から 55 年目となります。新霊山教会、農民学校の開設を経て、こどもの家の活動等、熱い信仰に突き動かされた多くの先達の努力によって維持されてきました。40 年後にデンマーク牧場福祉会として結実し、特別養護老人ホーム ディアコニア、児童養護施設まきばの家、自立援助ホームこどもの家、精神科診療所こひつじ診療所等の信仰、福祉、医療の一大拠点として今日に至っています。

私たちの罪を一身に負われて、愛する御子イエス・キリストを十字架上の死にわたされた神様の愛への感謝と自らを愛するように隣人を愛せよとの御言葉への応答が私たちの立脚点です。ディアコニアに入居されている入居者の平均年齢が 89 歳です。昨年度亡くなられた方々は 18 名(退所者 19 名)にのぼっています。入居者の皆様にとっても職員にとっても霊的な慰め、救いを必要としていることは想像に難くありません。牧師先生を中心にして霊的救いの支援が求められます。

2．前年よりの事業を継続し、入居者の支援、職員の就労状況の改善をはかる

2016 年度はケア方針の実践、職員のスキルアップ、サービスの維持向上、地域との連携を掲げ、取り組んできました。

ケア方針の実践では、入居部門は QOL と安全を確保し、望む生活に近づけるとし、在宅部門はご本人とご家族の生き生きとした豊かな暮らしの応援等を掲げ、各部門で毎朝唱和し、日々の実践に反映させていますが、本年も継続いたします。

職員のスキルアップでは、施設内研修と施設外研修に分けられますが、施設内研修では接遇、認知症、腰痛予防、インフルエンザ予防、ノロウイルス対策、事故防止、歯科等の研修を実施し、施設外研修では医療的ケア（喀痰吸引）研修 4 名、ユニットリーダー研修 3 名派遣しました。本年度も実施し、入居者理解を深めるとともに、職員のモチベーションを高めるとともに、夜間帯でも介護職員で喀痰吸引が可能な体制を築き充実させたいと考えています。

3．事業の柔軟かつ着実な展開をはかる

昨年、一昨年と日本ユニットケア推進センターの現地研修施設の指定を目指して勉強会、会議、見学等実施してきました。利用者の 24 時間のありのままの生活をとらえ入居者各々の生活の実現のための「24 時間シート」の導入までできました。しかし、これからはフルタイム勤務の介護職員の確保や生活空間の充実等が求められます。今すぐには困難な状況です。今年度は 24 時間シートの充実をはかり、実績を積み上げます。

また、実質的な待機者がほぼ 0 の状態になりつつあります。入居者確保のためにこれまでも様々な手を打ってまいりました。3 か月に 1 回開かれていた優先入所判定委員会を 1 か月に 1 回開催したり、1 か月に平均 1 回開かれていた入所判定委員会を週 1 回の開催も実施するなど入所のスピードアップをはかってきました。また、入居希望者を選ばないということで、在宅で実施されている喀痰吸引や経管栄養のみならず、インシュリン注射、酸素療法等の医療的ケアの必要な方達も幅広く受け入れることを表明しております。さらに、地域包括支援センターや医療機関等に入居可能者をご紹介いただけるようお願いしております。このような活動をさらに強化してまいります。

さらに、厳しい財政状況に見舞われることをも想定し、不要不急の出費を避け、必要なところに資金が回

るようにしなければなりません。そのため、今年度は長時間の会議や委員会の時間短縮と会議、委員会そのものの統合整理を実施し、併せてそれらによる超過勤務手当等の縮減をはかります。

デンマーク牧場開設以来、山崎、笠原等地域住民の皆様には土地提供から様々なご支援等、物心両面で支えてきていただきました。介護問題でディアコニアをご利用いただくだけでなく、夏祭り、敬老会、クリスマス会等の行事やボランティア活動等を通じて、更にいっそう連携を深めてまいります。

デンマーク牧場福祉会には、ディアコニアだけでなく 児童養護施設 まきばの家、自立援助ホーム こどもの家、精神科診療所こひつじ診療所、そして牧場があります。理念研修会やグリーンズフェア、夏祭り、オータムフェア等の行事を通じて交流を深めてまいりました。これからも交流をさらに深めて、支え合っていきたいと考えています。

・児童養護施設 まきばの家

～「喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣きなさい」～

私たちはキリスト教精神に基づき、深刻な人権侵害の中にいる子どもたちと共に歩む決心をし、まきばの家を設立した。この設立の趣旨である子どもの人権を守り発達を保障するために、今年度は以下の目標と課題を掲げ取り組む。

1．恵まれた環境を活用した「分かち合う文化」の継承

施設は、敷地約50万㎡の広大なデンマーク牧場の一端に位置している。四季折々の豊かな自然に囲まれ、牛や羊、馬などの家畜をはじめ、様々な生き物が身近に暮らす場所でもある。子どもも職員も、共に支え合いながら生活することを通して、喜びや悲しみを分かち合うことが出来るということを学びたい。さらには、自然への畏敬を体中で感じ、「祈り」や「感謝」の気持ちを大切にすることを学びたいと願っている。

子どもたちの「生きる力」を育む環境が整えられているこの場を、職員と子どもたちが共に力を合わせて守り、大いに活用していきたい。そして施設として「分かち合う文化」を培い、大切に継承していくことをめざす。

牧場の運営が社会福祉法人に移管されて5年目となる。昨年度は牛舎の大改修が行われ、同時に乳製品製造機器類が一新された。職員は「牧場と共にある施設」としてその歴史と責任を自覚し、名実共に発展させていきたい。

2．精神科診療所「こひつじ診療所」との連携

こひつじ診療所では、まきばの家に入所している被虐待児をはじめ、様々な課題を併せ持った子どもたちへの医療的サポート(診断と援助)が日常的に行われている。まきばの家で行うケース検討会(年5~6回)には武井医師をはじめ、こひつじ診療所の職員が参加し、入所児童への理解を深めている。また一昨年より原則月1回、午後6時半から2時間程度「ミニ勉強会」として、こひつじ診療所の武井医師、土岐医師を含むこひつじ診療所の職員とまきばの家、こどもの家職員、そして近隣の精神科病院、知的障害者支援施設等々の関係者も参加する中で勉強会を続けている。今後ともこひつじ診療所との緊密な連携のもとに質の高い養育を目指す。

3．自立援助ホーム「こどもの家」との連携

児童養護施設と自立援助ホーム両方の施設を運営することで、それぞれの施設の課題がより明確になり、さらに弱さを互いに補い合う努力が各施設を成長させ、結果的に入所児のケアの充実につながると考える。本年度もこの連携をより確かなものにしていく。

4．職員研修の充実

職員の使命

職員は、子どもたちにその時代の優れた文化価値を伝達していく使命がある。また、職員は、個々の子どもに対し、そのニーズを深く理解した援助者でもある。子どもたちとの信頼関係のもとに、その専門的な知識や技術を通して、また施設の機能を絶えず前進させるように努力することを通してその使命を果たしていく。

研修の充実 ～育ち合う職員集団～

常に職員集団のチームワークを重んじ、同僚に対して、相互援助、相互学習の姿勢を維持し、相互に育ち合う職員集団づくりに努めていく。これらの使命、課題に取り組むために、職員を小グループに分けて月1回程度定期的に行ってきた「擦り合わせよう会」を続けるとともに、外部からの講師を招いた研修、また県養協、全養協等関係団体が企画する様々な研修に積極的に参加していく。なお、本年度は、日本キリスト教児童福祉連盟主催の児童の権利擁護研修としてカナダ(トロント)へ2週間、職員1名を派遣する予定である。

5. 関係機関との協力体制の確立

児童相談所との連携

施設は、児童相談所との良好な連携のもとにすすめられてこそ充実した成果を生み出すことができると考える。児童福祉の最前線を担う仲間として、特に児童相談所との相互理解を果たしていく。

学校、地域との連携

学校との連携は施設の欠かすことのできない要件である。昨年度は複数の中学校教師による入所児への心ない言動が数件あり、理解を求めて申し入れをする事態も発生した。施設の子どもたちが地域の学校において正当な地位を占め、充実した教育を受けるために、施設と学校は相互に理解を深め、協力関係を目指していく。

また、子どもたちの生活が地域から引き離されることのないように、地域との多様で積極的な交流が尊重されなければならない。地域社会の幅広い人々と人間関係を結ぶ機会を常に配慮していく。

援助の方針

1. 子どもの人権を守り、安心して生活できる環境を整える。
2. 学習意欲を育て、基礎学力を身につけるため小学生には学習ボランティアの積極的活用を図る。また、近隣の学習塾とも連携し、中高生の学習支援を行い、進路や進学を保障をする。
3. 趣味やスポーツ等を通して、多様な生活を楽しむことのできる力を育てる。
4. 子どもたちの自治組織である「まきば会」を通して、他人への気配りや思いやりの心、我慢する力を育てる。
5. 関係機関と連携を取りながら家族の再統合、及び子どもの自立に向けた支援に取り組む。
6. リーピングケア、アフターケアに取り組む。
7. 健康管理の充実をはかると共に、事故や災害の防止に努める。

職員構成

施設長	1	事務員	1	児童指導員・保育士	12 (3)	家庭支援専門相談員	2
個別対応職員	1	職業指導員	1	心理療法担当職員	1	調理員等	4
嘱託医	(2)					合計	23(5)

非常勤・嘱託は()で再掲

2017年度 年間行事計画

月	行事名	地域・学校行事
4月	新入学祝い ドイツからのボランティア受け入れ	入学式、家庭訪問 子ども会歓迎会

5月	グリーنزフェア（牧場祭り） 県養協主催 絵画展	健康診断、修学旅行（中3） 遠足、中間テスト
6月	こどもの家OB会	衣替え 小学校運動会
7月	七夕 カナダ長期研修（1ヵ月）へ職員派遣	期末テスト、夏休み 子ども会レクリエーション
8月	・夏休み帰省 ・小学6年以上中高生 夏合宿 （2泊3日牧場体験） ・治療的乗馬（開田高原2泊3日） ・県養協主催 ヲホール大会	ラジオ体操
9月		中学校体育祭
10月	オータムフェア 県養協主催 オセロ大会	衣替え、中間テスト、 社会科見学
11月	収穫感謝祭 児童虐待防止静岡の集い	修学旅行（小6）
12月	クリスマス会 もちつき（袋井ライオンズ主催）年末年始帰省	期末テスト、冬休み
1月	各寮お楽しみ行事 県養協主催 サッカー大会	
2月	節分豆まき	学年末テスト
3月	ひなまつり 卒業祝い 送別会 春休み帰省	公立高校入試 卒業式 春休み

・自立援助ホームこどもの家

～「喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣きなさい」～

私たちはキリスト教の精神に基づき、困難な状況にある子どもたちと共に歩む決心をし、この事業を継続している。子どもの人権を守り自立を支援するために今年度は以下の目標と課題を掲げ取り組む。

1. 2001年の開設から16年が経過し、全国112ヶ所ある施設の中では歴史の長いホームとして位置付けられるようになっている。現在は、社会福祉法人やNPO法人だけではなく株式会社も運営主体として参入してきている。そして、自立援助ホームにおいても、即効性、経済効果、可視化、数値化等々が子どもにも職員にも求められる風潮がある。しかし、「生きる力」を取り戻し、育むことを養育の基本としてきた私たちは、目に見える「効果」に惑わされることなく、これまで通り、子どもたちとじっくりと向き合い、関わり合い、寄り添いたいと考える。

2. 恵まれた環境を活用した「働く文化」の継承

施設は、敷地約50万㎡の広大なデンマーク牧場の中心に位置している。四季折々の豊かな自然に囲まれ、牛や羊、馬などの家畜をはじめ、様々な生き物が身近に暮らす日々である。デンマーク牧場がフリースクールを開設した時（1983年）から、職員と子どもたちは、共に力を合わせて家畜を飼い、米や野菜を作り育てる生活を大切に続けてきた。今後もこのような生活を通して、仲間と共に喜びや悲しみを分かち合い、ま

た自然への畏敬を全身で感じ、「祈り」や「感謝」を積み重ねる生活を提供したいと考える。そのためにも施設として「働く文化」を培い、大切に継承していくことをめざす。

牧場の運営が社会福祉法人に移管されて5年目となる。昨年度は牛舎の大改修が行われ、同時に乳製品製造機器類が一新された。職員は「牧場と共にある施設」としてその歴史と責任を自覚し、名実共に発展させていきたい。

3．精神科診療所「こひつじ診療所」との連携

こひつじ診療所が身近にあるために、こどもの家へ入所している被虐待児をはじめ、様々な課題を持った子どもたちが受診できる体制ができている。医学的診断と援助のもとに、子どもたちへの質の高い援助を目指す。

4．児童養護施設まきばの家との連携

法人が、児童養護施設と自立援助ホーム両方の施設を運営することで、それぞれの施設の課題がより明確になり、さらに弱さを互いに補い合う努力が各施設を成長させ、結果的に入所児のケアの充実につながると考える。従って、この連携をより確かなものにしていく。

職員研修についても、まきばの家と合同で進めていく。

5．関係機関との協力体制の確立

児童相談所との連携

施設は、児童相談所との良好な連携のもとにすすめられてこそ充実した成果を生み出すことができると考える。児童福祉の最前線を担う仲間として、特に児童相談所との相互理解を果たしていく。

就業支援事業部「しあんくれーる」との連携

就労援助は、自立援助ホームの大きな課題である。就労への動機付け、職場探し、履歴書の作成等々寮生が仕事に就く前にはいくつもの難関がある。

2009年度より始まった就業支援事業部「しあんくれーる」との連携に努め、退所後の様子など職場関係者との信頼関係に基づいた情報の共有に努める。

6．リーピングケア、アフターケアの充実

こどもの家を退寮した後は、一人暮らしをするものが圧倒的に多いため、ゴミの出し方、銀行口座の作り方、送金の方法、生活費の管理、休日の過ごし方等々生活の細部にわたり、具体的な助言や援助（リーピングケア）が必要である。また、自立援助ホームにおいては、日常的にアフターケアが重要な仕事になる。本年度も就業支援事業部「しあんくれーる」との連携に努め、退所後も子どもたちを見守ることが出来る体制作りを目指す。また、「しあんくれーる」の事業の一環である「みちしるべ」（西部地区児童福祉施設施設退所者支援のための雇用主のネットワーク）の活動にも積極的に関わっていく。2017年3月現在、県西部地区で53事業所が加入している。今年度は、渥美会長と共に県中部地区にもこのネットワークの輪を広げていくために各方面への働き掛けを行なう予定である。

・就業支援事業部「しあんくれーる」事業計画（案）

児童養護施設退所者などの就業支援事業として2009年度に始めた本事業は、9年目を迎える。2年前より、児童家庭支援センター「はるかぜ」（焼津市）と共同で活動を行うことになった。本年度もスムーズな連携のもとに活動の充実を図る。

1．職員体制

こどもの家職員にまきばの家職員も加わり、事業が計画的に遂行できるように体制を整える。

2．各施設及びハローワーク、「みちしるべ」との連携

西部地区の児童養護施設1カ所（まきばの家）、自立援助ホーム1カ所（こどもの家）、児童自立支援施設1カ所（三方原学園）が守備範囲となっている。各施設の高校生や退所予定者の実態把握に努め、早い段階から対象児の支援体制を整えていきたい。

また、ハローワークとの連携は当然であるが、しあんくれーの活動を通して、発足4年目となる雇用主のネットワークである「みちしるべ」とも密に連携しながら活動の充実を図る。

3. 就業支援セミナー「社会に旅立つ君に」開催

毎年行ってきたセミナーであるが、2015年度からは中部地区の施設の便宜を図り、浜松市と静岡市と交互に年間3回を計画し実行してきた。2017年度もさらに内容を充実したものを提供していきたい。

4. 「みちしるべ」のネットワークの拡大

2014年5月に発足した、静岡県西部地区児童福祉施設退所者の就業を支援する雇用主のネットワークである「みちしるべ」は、2017年3月現在53事業所が結集している。今年度は渥美会長の意向もありこの活動の輪を中部地区へ拡大していく計画を立てている。

5. その他

今後も継続が必要な事業だと思われるが、国の制度設計に変更があったため、静岡県として国の制度をそのまま踏襲するかどうか、さらには当法人がその事業を受けるかどうかの判断をしなければならない。例年であれば4月からの事業開始となっているが、今年度は4月以降にずれ込む見込みであることを県から説明を受けている。(3/21現在)

.精神科診療所 こひつじ診療所

開院10年を迎え、小回りのきく精神科・心療内科中心の診療所として、地域に密着しつつ特色のある福祉医療活動を、ひき続き実践、展開していく。

1. 児童精神科、発達障がい者にも対応できる精神科、心療内科として診療活動を続けていく。

土岐篤史医師(火曜・水曜日)精神保健福祉士、臨床心理士、看護師、教師、受付・事務職員たちと共に、前年に続いて午前8時より開始して、18時前後まで、40分ほどの昼休みを除いて、診察を続けていく。水曜、金曜日には1日、60~80名来院するが、初診診察には60分程度を確保するように努めていく。特に火曜、木曜日午前の児童の武井の初診、及び、土岐医師が初診のみならず、再来にも時間をかけて診察していく。初診の予約からなるべく短期間(2週間以内)で初診の診察ができるよう努めていく。中東遠地域に精神科診療所が少ないため、成人の診察もあわせて続けていく。また浜松や静岡の地域の専門の児童外来をもつ他医療機関の多くが、15~18歳を上限に診察を打ち切りしているなかで、これら思春期以降のいわゆる

困難な事例の紹介ケースの受け皿として、当院の役割がより大きくなっている。初診診察して必要なケースはフォローし、成長を見守っていくように心がけたい。

精神保健指定医として、静岡県中東遠での救急精神医療にて措置診察が必要な患者のために輪番当番にひき続き参加していく。今年度も、通院患者が時間外や休日にも電話による相談が可能なように、患者にあらかじめ知らせした上で、常に携帯電話で対応できるようにする。

医師が診察に専念する中で、精神保健福祉士、看護師、事務職が電話も含めた、診察以外での当事者たちとの関わりや対応、受付、予約業務、診察補助を含めた連携のあり方について、ひき続き模索していく。デイケア空間にて、長年勤めた教師による、プレイ、個別面談や学習指導を週2日半、継続していく。

診療スタッフ以外に、背後から「まきばの家」「こどもの家」のスタッフたちと協力が得られていること、さらに、豊かな自然環境、動物たち(待合室、診察室の前に羊たちが放牧されている。受診後に牧場への散策を勧めている。)が備えられていることに感謝しながら、この1年も歩みたい。

2. 静岡県ひきこもり支援センター 居場所設置運営委託事業 ひきこもり支援・交流スペース

「ひとむれ」を、2016年9月より、毎週月曜の午後1~5時に、こひつじ診療所デイケア空間で開催してきたが、4月以降も週1回半日を継続して提供していく。今年度も、精神保健福祉士、教師、看護師が担当する。デンマーク牧場の散策、園芸作業、さらに「まきばの家」「こどもの家」の職員に協力をえて、酪農作業の体験を試みたい。「静岡県ひきこもり支援センター」の職員などと相談しながら、週1回から2回の

枠組みの拡大も含め、今後のよりよき支援の在り方について模索していく。

3. 先のことを見通しながら、「ディアコニア」「まきばの家」「こどもの家」により連携するためのあり方について模索していく。

「こどもの家」「まきばの家」で必要とされる子どもの診察、フォローをひき続きおこなっていく。

「ディアコニア」の入所者も必要な方の診察をおこない、両施設スタッフの相談に応じていく。「まきばの家」の症例検討会（児童相談所の職員なども参加）に、診療所スタッフたちも可能な限り参加していく。「まきばの家」以外の児童養護施設、自立援助ホーム、乳児院、自立支援施設、情緒短期施設などとの交流も「まきばの家」の職員と共に継続していく。

2015年10月より開始した、月1回、夜の時間帯に、まきばの家、こひつじ診療所の有志のスタッフたちと共に、土岐医師も参加して、症例検討・心理勉強会を継続していく。希望する他の療育・医療施設の職員の参加もお願いして、連携しながら学び合っていく。

牧場部門のデンマーク牧場福祉会の営みに、通院や「ひとむれ」を利用している当事者たちが、何らかの参画ができないか将来のあり方（通所施設も含めて）について、ひき続き模索・検討していく。

4. ひき続き比較的小規模な地域（袋井市とその周辺地域）において、福祉・教育・医療連携の可能性を、特に養護が必要な発達障がいなどの子どもたちを中心に見据えながら模索していく。

掛川市の特別支援教育支援チームの委員長を今年度も務める予定である。袋井市の就学支援委員会の委員も継続していく。今年度も袋井市のしあわせ推進課、教育委員会、保健センターが、横断的包括的に連携する、子どもの事例検討会に参加、委員長を務める予定である。袋井市の発達支援のあり方について、医療も含めた療育システムのあり方を提言して、必要な協力を努めていく。

袋井特別支援学校磐田分校の精神科医師として校医をひき続き勤め、袋井特別支援学校の全体に在籍する子どもたちのために教師からの相談に応じていく。

聖隷こども発達支援センターかるみあ（聖隷ぴゅあセンター磐田）の相談に応じていく。

各地域の児童相談所の職員との協力関係を深めていく。

5. 日本キリスト者医科連盟静岡部会（武井が部会長、金高美江子氏が会員）の例会を、ひき続き、可能な範囲でデンマーク牧場福祉会と共催し、今年度も3回程度、土曜日の午後、「まきばの家」を会場にして講演会を開催していく。現時点での予定は以下の通り。デンマーク牧場福祉会の職員の研修の場としても用いていく。

3月11日 山倉 慎二 氏（小羊学園・重度心身障害児施設 つばさ静岡施設長）

6月10日 小田 弘平 氏（元・愛真学園高等学校・教頭）

9月23日 友寄 隆静 氏（光の子保育園園長（沖縄市））

・牧場部門

2013年度より牧場部門の運営管理を全て社会福祉法人が責任を持つことになった。人を耕す「教育農場」としてのデンマーク牧場の歴史を踏まえ、今後は更に「地域に開かれた牧場」として発展させていくために責任を持った運営が求められている。そのため、数年前より関係する団体、業者と話し合いや入札を重ねながら順次資金を投入し、宗教学法人から引き継いだ旧ライフライン（井戸、上水道、電気設備）を新たな設備に更新してきた。

また昨年度は、多くの支援者の期待に支えられて、長年の課題でもあった旧牛舎の全面大改修工事と、同時に旧式の乳製品製造機器類（牛乳、ヨーグルト、アイスクリーム）の全面更新を行なうことができた。今年度は、今後に繋がる歴史の新たな第一歩としての歩みが始まる年となる。

1. 牧場運営（公益部門）

2014年5月末に社会福祉法人の新たな井戸が完成し、家畜等へスムーズな配水が可能となったが、一時マンガンが飲用水としての基準値を超えたため対応に苦慮していたところ、時間の経過とともにマンガンが嘘のように消失し、現在では飲用水としても大変質の良い井戸水が汲み出されている。

乳牛、肉牛をはじめ、羊、等の家畜（経済動物）は、飼育することによる教育的要素を踏まえながらも

採算性を積極的に取り入れた経営を行う。

採草地を効率的に活用し、飼料として欠かすことのできない干草づくりをスムーズに、かつさらなる収量の増量を図る。

「酪農教育ファーム」としての活動を学校や地域の関係者にPRし、利用者の増員を図る。

「ワークキャンプ」等、牧場を活用したプログラムの利用を図る。

2. 乳製品等販売（収益部門）

乳製品製造機器の一新に伴い、ヨーグルトの容器を瓶からプラスチックに変更し、容量、値段ともに変更した。これまでの得意先を減らすことなく新たな顧客獲得を目指す。

牧場内の直営売店「グリーングラス」は、訪れた人にとって、思い出に残る場所となり、製品の購入に繋げるためにはスタッフの「販売力」を高める必要がある。手間暇をかけた生産とそこから製品の販売が一貫している貴重な乳製品であることを積極的にアピールし、販売に繋げるための創意工夫を行う。

自家消費分の乳製品として、昨年度同様、法人各施設は積極的にその購入を図る。

法人のホームページを通して、乳製品を積極的にPRし、通信販売を含め販路の拡大を目指す。